

## 〔登録取消・一時停止 措置実施状況〕（2012年10月度）

不適正な行為が発見された事業所に対しては、以下の事由において車上作動処理業務委託契約の登録取消・一時停止を実施いたしました。

- H24年10月（北海道・東北地方）  
正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。  
＜規約第7条1.（8）＞
- H24年8月（北海道・東北地方）  
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入（実績報告）や引渡報告が行われていた。  
エアバッグ類（運転席）を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。  
また、正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。  
＜規約第7条1.（3）および（5）（8）＞
- H24年9月（中国地方）  
エアバッグ類（シートベルトプリテンショナー）を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。  
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入（実績報告）や引渡報告が行われていた。  
＜規約第7条1.（3）および（5）＞
- H24年8月（中部地方）  
エアバッグ類（運転席・シートベルトプリテンショナー）を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。  
エアバッグ類（運転席・助手席）を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。  
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入（実績報告）や引渡報告が行われていた。  
正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。  
＜規約第7条1.（3）および（5）（8）＞
- H24年9月（北海道・東北地方）  
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入（実績報告）や引渡報告が行われていた。  
また、正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。  
＜規約第7条1.（5）および（8）＞
- H24年8月（中部地方）  
エアバッグ類（シートベルトプリテンショナー）を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。  
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入（実績報告）や引渡報告が行われていた。  
＜規約第7条1.（3）および（5）＞
- H24年1月（中部地方）  
エアバッグ類（シートベルトプリテンショナー）を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。  
および、相当の期間を定めて是正を促しても是正しなかった。  
＜規約第7条1.（1）および（5）＞